

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第100期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	東洋製罐株式会社
【英訳名】	TOYO SEIKAN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 金子 俊治
【本店の所在の場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	総務課課長 浅田 真一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
【電話番号】	03(4514)2000
【事務連絡者氏名】	総務課課長 浅田 真一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第99期 第1四半期連結 累計期間	第100期 第1四半期連結 累計期間	第99期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(百万円)	191,375	194,137	702,840
経常利益(百万円)	14,012	7,523	18,612
四半期純利益又は当期純損失 ( ) (百万円)	4,513	3,969	3,213
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,797	10,569	1,222
純資産額(百万円)	619,187	619,071	609,804
総資産額(百万円)	882,503	973,453	962,108
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額( ) (円)	22.38	19.68	15.93
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	63.2	57.1	56.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高に消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。

3. 第99期第1四半期連結累計期間及び第100期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

4. 第99期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社および子会社73社（連結子会社65社、非連結子会社8社）ならびに関連会社10社により構成される当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、各セグメントに係る主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

### 〔包装容器関連事業〕

東洋製罐分割準備株式会社は、吸収分割の方法による当社の持株会社体制への移行に際し、あらかじめ必要な許認可の取得を行い、吸収分割の効力発生日から円滑に事業を開始することを目的に分割準備会社として新たに設立され、当第1四半期連結会計期間より同社を連結子会社としております。

Stolle Asia Pacific Co., Ltdは、飲料容器市場が伸長している東南アジア・中国等における製缶・製蓋機械のインストール事業の展開などを目的として新たに設立され、当第1四半期連結会計期間より同社を連結子会社としております。

### 〔鋼板関連事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

### 〔機能材料関連事業〕

主要な関係会社の異動はありません。

### 〔その他〕

主要な関係会社の異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

#### (1)吸収分割契約

当社は、平成24年2月28日開催の取締役会において、平成25年4月1日（予定）を効力発生日として会社分割の方法により持株会社体制へと移行すること、および、分割準備会社として当社100%出資の子会社（「東洋製罐分割準備株式会社」。以下「分割準備会社」といいます。）を設立することを決議し、平成24年5月15日に同社との間で、吸収分割契約を締結いたしました。

なお、本吸収分割は、平成24年6月28日開催の当社第99回定時株主総会において関連議案が承認可決されております。

また、本吸収分割後の当社は、平成25年4月1日付で商号を「東洋製罐グループホールディングス株式会社」に変更するとともに、その事業目的を持株会社体制移行後の事業に合わせて変更する予定です。

本吸収分割の概要は次のとおりであります。

#### 本吸収分割の目的

当社グループは、経営環境の変化に柔軟に対応するとともに競争力の強化を図り、持続的な成長を可能とするため、持株会社体制へ移行することとし、当社のグループ経営管理事業を除く一切の事業に関する権利義務を分割準備会社に対して承継させる吸収分割を実施いたします。これにより、グループ経営戦略の策定機能と業務執行機能を分離することで経営責任体制を明確化し、強固なグループガバナンス体制を構築していく予定です。

#### 本吸収分割の方式

当社を分割会社とし、分割準備会社を承継会社とする分社型の吸収分割です。

#### 本吸収分割効力発生日

平成25年4月1日（予定）

#### 本吸収分割に係る割当ての内容

本吸収分割に際し、承継会社である分割準備会社は普通株式18,200株を発行し、これをすべて分割会社である当社に対して割当て交付します。

#### 分割する部門の経営成績

	平成24年3月期
売上高	325,137百万円

#### 分割する資産、負債の項目および金額（平成24年3月31日現在）

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	183,319百万円	流動負債	61,961百万円
固定資産	149,805百万円	固定負債	17,330百万円
合計	333,124百万円	合計	79,291百万円

（注）上記金額は平成24年3月31日現在の貸借対照表を基準として算出しているため、実際に承継される金額は、上記金額に効力発生日までの増減を調整した数値となります。

#### 承継会社の概要

商号 東洋製罐分割準備株式会社  
（平成25年4月1日付で「東洋製罐株式会社」に商号変更予定。）  
代表者の役職氏名 取締役社長 山縣 富士雄  
所在地 東京都品川区東五反田二丁目18番1号  
資本金 90百万円  
事業内容 包装容器・充填設備の製造販売等

#### (2)株式交換

当社は、平成24年2月28日開催の取締役会において、平成24年10月1日（予定）を効力発生日として、株式交換により当社の連結子会社である東洋ガラス株式会社および東洋製罐株式会社を当社の完全子会社とすることを決議し、平成24年7月31日付で株式交換契約をそれぞれ締結いたしました。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）におけるわが国経済は、東日本大震災の復興関連需要などを背景として緩やかに持ち直しの動きが見られたものの、厳しい雇用・所得環境の継続に加え、欧州の債務問題や円高の長期化など、先行き不透明な状況のまま推移しました。

このような環境下におきまして、当第1四半期連結累計期間における当社グループの業績は、以下のとおりとなりました。売上高は、昨年震災の影響で需要が増加した反動により飲料容器などの販売が減少したものの、昨年11月に買収したCan Machinery Holdings, Inc.の損益を当第1四半期連結累計期間より取り込んだことにより1,941億37百万円（前年同期比1.4%増）となりました。利益面では、飲料容器などの売上高が減少したほか、Can Machinery Holdings, Inc.にかかる無形固定資産およびのれんの償却費が増加したことなどにより、営業利益は80億79百万円（前年同期比40.5%減）、経常利益は75億23百万円（前年同期比46.3%減）、四半期純利益は39億69百万円（前年同期比12.1%減）となりました。

各セグメントの営業の概況は次のとおりです。

#### 〔包装容器関連事業〕

売上高は1,707億49百万円（前年同期比1.9%増）となり、営業利益は71億38百万円（前年同期比40.0%減）となりました。

##### 缶詰用空缶・その他金属製品の製造販売

飲料用空缶の売上高は、前年同期を下回りました。

清涼飲料向けは、炭酸飲料向けが増加しましたが、昨年震災の影響やお得意先が夏期の電力使用制限に備えて増産したコーヒー向けが反動を受けたことにより、減少しました。

アルコール飲料向けは、チューハイ・発泡酒向けが低調に推移したことにより、減少しました。

飲料用以外のメタル容器では、殺虫剤・コンロ用ガスボンベ向けが減少しましたが、震災で被災した当社仙台工場の生産体制が復旧したことにより水産食品向けが増加したほか、防災意識の高まりにより乾パン向けなどが増加し、売上高は前年同期を上回りました。

メタルキャップでは、食品向けが減少しましたが、マキシキャップでビール向けの輸出や国内の清涼飲料向けが増加し、売上高は前年同期を上回りました。

##### プラスチック製品の製造販売

飲料用ペットボトルの売上高は、前年同期を下回りました。

500mlを超える大容量は、昨年震災の影響で需要が増加した健康飲料向けなどが落ち込んだことにより、大幅に減少しました。500ml以下の小容量は、炭酸飲料向けが順調に推移しましたが、昨年震災の影響により需要が増加したお茶類向けが反動を受けたことにより、減少しました。

一般プラスチックボトルでは、食用油・醤油向けなどが減少しましたが、中国の東罐（常熟）高科技容器有限公司における頭髮用品向けが順調に推移したことに加え、大腸癌検査薬向けで、タイ国のWell Pack Innovation Co., Ltd.が洪水で被災したことにより在庫が減少したお得意先向けの増産を国内でおこなったほか、たれ類向けが増加し、売上高は前年同期を上回りました。

プラスチックフィルムでは、洗濯用洗剤向けの詰替用容器が好調に推移しましたが、昨年震災の影響により需要が増加した米飯・流動食向けなどが減少したことにより、売上高は前年同期を下回りました。

プラスチックキャップでは、昨年震災で被災した日本クラウンコルク株式会社石岡工場が復旧したことなどにより清涼飲料向けが増加したほか、ヨーグルト向けが好調に推移し、売上高は前年同期を上回りました。

その他、コーヒーショップ向けの飲料用プラスチックコップが増加しました。

#### ガラス製品の製造販売

びん製品では、清涼飲料向けが増加しましたが、医薬系ドリンク・ドレッシング向けが減少し、売上高は前年同期を下回りました。

ハウスウエア製品では、食器が増加しましたが、中東向けの輸出が大きく減少し、売上高は前年同期を下回りました。

#### 紙製品の製造販売

紙コップ製品では、震災の影響で昨年大きく減少したヨーグルト向けが好調に推移したことにより、売上高は前年同期を上回りました。

印刷紙器製品では、ビール類向けのジャケットパックや医薬系ドリンク向けが減少し、売上高は前年同期を下回りました。

段ボール製品では、ヨーグルト向けが伸長しましたが、昨年震災の影響により受注が増加した清涼飲料・ビール類向けが低調に推移したことにより、売上高は前年同期を下回りました。

#### エアゾール製品・一般充填品の受託製造販売

エアゾール製品では、震災の影響で昨年需要が増加した殺虫剤・制汗消臭剤が減少したことなどにより、売上高は前年同期を大幅に下回りました。

一般充填品では、入浴剤が増加しましたが、消臭芳香剤が減少したことにより、売上高は前年同期を下回りました。

#### 〔鋼板関連事業〕

売上高は122億98百万円（前年同期比5.2%減）となり、営業利益は25百万円（前年同期比93.9%減）となりました。

電気・電子部品向けでは、電池材で、アルカリ乾電池向けが減少しましたが、ハイブリッド車用のニッケル水素電池向けが需要の増加により伸長し、売上高は前年同期を上回りました。

自動車・産業機械部品向けでは、自動車部品材料が増加しましたが、ベアリング材が需要の低迷により減少し、売上高は前年同期を下回りました。

建築・家電向けでは、冷蔵庫向け扉材が減少しましたが、ユニットバス向け内装材が大幅に増加し、売上高は前年同期を上回りました。

#### 〔機能材料関連事業〕

売上高は73億4百万円（前年同期比2.3%減）となり、営業利益は6億15百万円（前年同期比34.1%減）となりました。

磁気ディスク用アルミ基板では、為替変動の影響を受けたことなどにより減少し、売上高は前年同期を下回りました。

光学用機能フィルムでは、フラットパネルディスプレイ向けで価格が低下したことにより、売上高は前年同期を下回りました。

その他、フリットが伸長したほか、顔料で輸出が好調に推移しました。

#### 〔その他〕

硬質合金・機械器具および農業用資材製品などの製造販売、石油製品などの販売、損害保険代理業および不動産管理業などにつきましては、売上高は37億84百万円（前年同期比11.4%増）となり、営業利益は1億99百万円（前年同期比0.0%減）となりました。

#### （2）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容の概要等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

##### 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ安定的に確保し、向上していくことを可能とする者である必要があると考えております。

当社は、当社株式の大量買付がなされる場合であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、株式会社の支配権の移転をともなう買付提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付の中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。当社株式の大量買付を行う者が当社の企業価値の源泉を理解し、中長期的に確保し、向上させられる者でない場合には、当社の企

業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による大量買付に対しては、必要かつ相当な対抗措置を採ることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

基本方針実現のための取組みの具体的な内容の概要

(a)基本方針の実現に資する特別な取組みの具体的な内容の概要

(中期経営計画等)

当社グループは、平成22年3月期を最終事業年度とした前中期経営計画において、「既存事業における成長と収益性の向上」「成長分野・事業への基盤作り」「グローバルな視点でのビジネス構築」「グループシナジーの追求」「CSR経営の遂行」を基本戦略とし、企業価値の向上を図るべく諸施策の遂行に取り組みました。

当社グループは、グループ全体の経営の効率化を図るべく、継続して組織再編の検討・実施を推し進めました。また、グループ各社における事業上の統廃合等の経営合理化を適宜実施したほか、容器の一層の軽量化や諸資材のグループ共同調達・海外調達等を積極的に推し進め、コストダウンによる収益改善に取り組みました。

海外事業展開においては、「中長期的な視野での新たな市場開拓」という観点から、人口増加と経済発展に支えられ需要の伸長が期待できるASEAN・中国において事業展開を進めました。

新規事業展開においては、次の中期経営計画以降に継続的な収益の確保を図るために、グループの研究開発部門との連携を強化し、新たな事業分野における新技術・新製品の開発に積極的に取り組みました。

現在、当社グループは、前中期経営計画の成果を踏まえ、平成25年3月期を最終事業年度とする東洋製罐グループ第二次中期経営計画において、「人」と「技術」を基軸としたグループ結束力の強化によりグループシナジーの創出を図り、「CSR経営の推進」をベースに「既存事業の収益力強化」、「海外事業展開」、「新規事業展開」を強力に推進し企業価値の最大化を目指す基本方針のもと、諸施策の遂行に鋭意取り組んでおります。

(コーポレート・ガバナンスの強化)

当社においては、取締役会は取締役14名で構成されており、そのうち独立性を有する社外取締役は、4名です。当社は、社外取締役4名全員を東京証券取引所及び大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。また、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を機動的に構築するために、取締役の任期を1年としております。監査役会は、監査役5名で構成されており、そのうち独立性を有する社外監査役は3名です。当社は、これら社外取締役や社外監査役による経営陣のモニタリングと、株主による毎年の取締役選任議案を通じたモニタリングを通じて、当社経営体制に対するモニタリングを確保しております。

一方で、当社においては、執行役員制度を導入することにより、経営の効率性・機動性を確保するとともに、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の明確化を図っております。

なお、当社グループは、経営環境の変化に柔軟に対応するとともに競争力の強化を図り、永続的な成長を可能とするため、平成25年4月1日(予定)をもって持株会社体制へ移行することを予定しております。これにより、グループ経営戦略の策定機能と業務執行機能を分離することで経営責任体制を明確化し、強固なグループガバナンス体制を構築してまいります。

当社グループは、上記の施策等を通じて、コーポレート・ガバナンスの強化を図り、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上を実現してまいります。

(b)基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの具体的な内容の概要

( )当社は、平成24年5月15日開催の取締役会決議及び平成24年6月28日開催の第99回定時株主総会決議に基づき当社株式の大量取得行為に関する対応策(買収防衛策)(以下「本プラン」といいます。)を更新しております。本プランの概要については、下記( )のとおりです。

( )本プランの概要

当社取締役会は、基本方針に定めるとおり、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株券等の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。本プランは、こうした不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値・株主共同の利益に反する大量買付を抑止するとともに、大量買付が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大量買付に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保すること、株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能とすることを目的としております。

本プランは、当社株券等の20%以上を買収しようとする者が現れた際に、買収者に事前の情報提供を求める等、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。

買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付を行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれがある場合で、本プラン所定の発動要件を満たす場合等には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権に係る新株予約権無償割当て、又はその他の法令及び当社定款の下でとりうる合理的な施策を実施します。

本プランに従って新株予約権の無償割当てがなされ、その行使又は当社による取得に伴って買収者以外の株主の皆様が当社株式が交付された場合には、買収者の有する当社の議決権割合は、最大約50%まで希釈化される可能性があります。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当ての実施、不実施又は取得等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した当社社外取締役等のみから構成される特別委員会を設置し、特別委員会規則に従い、その客観的な判断を経るものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の場合には、株主総会を招集し、新株予約権の無償割当て等の実施に関する株主の皆様のご意思を確認することがあります。

こうした手続の過程については、適宜株主の皆様に対して情報開示を行い、その透明性を確保することとしております。なお、本プランの有効期間は、平成24年6月28日開催の第99回定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時とされております。

具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期経営計画及びコーポレート・ガバナンスの強化等の各施策は、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに当社の基本方針に沿うものです。

また、本プランは、当社株式に対する買付等が行われた際に、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保するための枠組みであり、当社の基本方針に沿うものです。

さらに、本プランは、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を充足していること、更新に当たり株主の皆様のご承認を得ていること、一定の場合には本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主の皆様のご意思を確認する仕組みが設けられていること、有効期間を約3年とするいわゆるサンセット条項が付されていること、及び有効期間の満了前であっても、当社株主総会により本プランを廃止できるものとされていること等株主意思を重視するものとなっております。また、本プランの発動に関する合理的な客観的要件が設定されていること、本プランの発動に際しての実質的な判断は、経営陣からの独立性を有する社外取締役等によって構成される特別委員会により行われること、特別委員会は当社の費用で独立した第三者専門家等の助言を受けることができるものとされていること、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性も担保されております。

したがって、本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は34億62百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	450,000,000
計	450,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	216,592,000	216,592,000	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	216,592,000	216,592,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備 金増減額 (百万円)	資本準備 金残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	216,592	-	11,094	-	349

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 14,905,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 201,608,700	2,016,087	-
単元未満株式	普通株式 77,800	-	一単元(100株) 未満の株式
発行済株式総数	216,592,000	-	-
総株主の議決権	-	2,016,087	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東洋製罐株式会社	品川区東五反田二丁目18番1号	14,905,500	-	14,905,500	6.88
計	-	14,905,500	-	14,905,500	6.88

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人双研社による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	131,695	112,474
受取手形及び売掛金	2 224,836	2 252,235
商品及び製品	64,386	65,569
仕掛品	11,587	12,148
原材料及び貯蔵品	27,430	26,205
繰延税金資産	9,530	9,280
その他	15,027	13,486
貸倒引当金	3,468	3,256
流動資産合計	481,027	488,142
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	109,297	107,851
機械装置及び運搬具(純額)	86,329	86,018
土地	78,885	79,078
建設仮勘定	15,696	20,684
その他(純額)	10,197	10,165
有形固定資産合計	300,406	303,799
無形固定資産		
のれん	32,468	36,044
その他	38,455	39,195
無形固定資産合計	70,923	75,240
投資その他の資産		
投資有価証券	82,201	77,824
長期貸付金	218	226
繰延税金資産	16,322	17,060
その他	12,233	12,378
貸倒引当金	1,224	1,218
投資その他の資産合計	109,751	106,271
固定資産合計	481,081	485,310
資産合計	962,108	973,453

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	80,753	87,840
短期借入金	83,077	82,908
未払法人税等	2,538	2,282
災害損失引当金	1,811	962
事業構造改善引当金	1,184	1,074
その他	67,382	64,101
流動負債合計	236,747	239,171
固定負債		
社債	5,000	5,000
長期借入金	27,909	27,169
繰延税金負債	15,619	15,404
退職給付引当金	51,711	52,496
役員退職慰労引当金	1,029	887
特別修繕引当金	4,365	4,552
P C B対策引当金	892	722
事業構造改善引当金	881	881
アスベスト対策引当金	155	155
資産除去債務	1,809	1,815
その他	6,182	6,126
固定負債合計	115,555	115,210
負債合計	352,303	354,381
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,094	11,094
資本剰余金	349	349
利益剰余金	548,488	551,449
自己株式	24,767	24,767
株主資本合計	535,165	538,125
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,318	17,773
繰延ヘッジ損益	112	53
為替換算調整勘定	7,625	458
その他の包括利益累計額合計	12,579	18,178
少数株主持分	62,059	62,767
純資産合計	609,804	619,071
負債純資産合計	962,108	973,453

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

( 単位：百万円 )

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	191,375	194,137
売上原価	159,998	165,858
売上総利益	31,376	28,278
販売費及び一般管理費	17,795	20,199
営業利益	13,581	8,079
営業外収益		
受取利息	96	74
受取配当金	853	758
受取賃貸料	464	1,130
負ののれん償却額	109	-
持分法による投資利益	56	-
その他	1,598	1,099
営業外収益合計	3,179	3,062
営業外費用		
支払利息	125	227
固定資産賃貸費用	418	809
固定資産除却損	59	125
為替差損	960	1,462
持分法による投資損失	-	65
その他	1,184	927
営業外費用合計	2,748	3,618
経常利益	14,012	7,523
特別損失		
災害による損失	1,036	1,000
災害損失引当金繰入額	1,669	-
特別損失合計	2,705	1,000
税金等調整前四半期純利益	11,306	6,522
法人税等	6,049	2,262
少数株主損益調整前四半期純利益	5,256	4,260
少数株主利益	742	291
四半期純利益	4,513	3,969

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,256	4,260
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	84	2,516
繰延ヘッジ損益	171	89
為替換算調整勘定	1,266	8,605
持分法適用会社に対する持分相当額	19	131
その他の包括利益合計	1,541	6,309
四半期包括利益	6,797	10,569
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,903	9,567
少数株主に係る四半期包括利益	893	1,002

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

( 1 ) 連結の範囲の重要な変更

該当事項はない。

( 2 ) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はない。

【会計方針の変更等】

( 会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更 )

当社及び一部の国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第 1 四半期連結会計期間より、平成24年 4 月 1 日以後に取得した有形固定資産（当社の機械装置及び賃貸に供しているオフィスビルを除く）については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更している。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微である。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

( 税金費用の計算 )

税金費用については、当第 1 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算している。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

次のとおり、金融機関からの借入債務について保証を行っている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
従業員(住宅資金)	3,752百万円	従業員(住宅資金) 株T&Tエナテクノ(借入債務) 735

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしている。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれている。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
受取手形	2,730百万円	2,523百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	9,558百万円	12,095百万円
のれんの償却額	-	387

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総 会	普通株式	1,008	5.00	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総 会	普通株式	1,008	5.00	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	包装容器 関連事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	167,537	12,968	7,473	187,979	3,395	191,375	-	191,375
セグメント間の 内部売上高又は振替高	119	11,328	4	11,453	1,507	12,960	12,960	-
計	167,657	24,296	7,478	199,432	4,903	204,336	12,960	191,375
セグメント利益	11,889	412	933	13,235	199	13,435	146	13,581

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、硬質合金、損害保険代理業及び不動産管理業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額146百万円には、セグメント間取引消去等が含まれている。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	包装容器 関連事業	鋼板 関連事業	機能材料 関連事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	170,749	12,298	7,304	190,353	3,784	194,137	-	194,137
セグメント間の 内部売上高又は振替高	163	10,677	0	10,841	1,435	12,277	12,277	-
計	170,912	22,976	7,305	201,195	5,219	206,414	12,277	194,137
セグメント利益	7,138	25	615	7,778	199	7,977	101	8,079

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、硬質合金、損害保険代理業及び不動産管理業等を含んでいる。

2. セグメント利益の調整額101百万円には、セグメント間取引消去等が含まれている。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)  
重要性が乏しいため記載を省略している。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	22円38銭	19円68銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	4,513	3,969
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	4,513	3,969
普通株式の期中平均株式数(千株)	201,687	201,686

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

(インドネシアにおける子会社の設立について)

当社の国内連結子会社である東罐マテリアル・テクノロジー株式会社は、平成24年7月13日開催の同社の取締役会において、インドネシアにフリットおよび顔料の製造販売を行う子会社を設立することを決議した。

設立の目的 コスト競争力の強化および東南アジアや欧米を中心としたマーケットシェアの拡大を図るため

新会社名 PT TOMATEC Indonesia  
 代表者 取締役社長 林 宏徳  
 所在地 インドネシア 東ジャワ州 モジョケルト県(スラバヤ市近郊)  
 資本金 6百万US\$  
 出資比率 東罐マテリアル・テクノロジー株式会社 100%  
 設立時期 平成24年10月(予定)  
 事業内容 フリットおよび顔料の製造販売

(タイ国における子会社の設立について)

当社は、平成24年7月31日開催の取締役会において、タイ国に樹脂被覆アルミ材の製造販売を行う子会社を設立することを決議した。

設立の目的 当社の戦略製品である環境配慮型容器「aTULC(Aluminum Toyo Ultimate Can)」の海外展開を推進するにあたり、「aTULC」の材料である樹脂被覆アルミ材の供給能力を増強し、「aTULC」の販売拡大を図るため

新会社名 未定  
 代表者 未定  
 所在地 タイ国ラヨン県イースタンシーボード工業団地内  
 資本金 1,012百万バーツ  
 出資比率 東洋製罐株式会社 100%  
 設立時期 平成24年10月(予定)  
 事業内容 樹脂被覆アルミ材の製造販売

(株式交換契約の締結について)

当社は、平成24年7月31日開催の取締役会において、当社の連結子会社である東洋ガラス株式会社(以下「東洋ガラス」)および東罐興業株式会社(以下「東罐興業」)を当社の完全子会社とする株式交換(以下、総称して「本株式交換」)に係る株式交換契約を締結することを決議し、同日付でそれぞれ締結している。

1. 本株式交換の目的

本株式交換は、当社の持株会社体制への移行にあたり、当社グループ内の意思決定の迅速化を図り、機動的なグループ経営を推進するという観点から、当社連結子会社である東洋ガラスおよび東罐興業を当社の完全子会社とすることを目的として実施するものである。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

株式交換契約承認取締役会決議日 平成24年7月31日  
 株式交換契約締結日 平成24年7月31日  
 株式交換効力発生日 平成24年10月1日(予定)

(注)当社においては、会社法第796条第3項の規定に基づく簡易株式交換の手続により、また、東洋ガラスおよび東罐興業においては、会社法第784条第1項の規定に基づく略式株式交換の手続により、各社とも株主総会の承認を得ることなく本株式交換を行う予定である。

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社とし、東洋ガラスおよび東罐興業をそれぞれ株式交換完全子会社とする株式交換である。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

会社名	東洋製罐株式会社 (株式交換完全親会社)	東洋ガラス株式会社 (株式交換完全子会社)	東罐興業株式会社 (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る割当ての内容	1	0.8	1

株式の割当比率

東洋ガラスの普通株式1株に対して当社の普通株式0.8株を、東罐興業の普通株式1株に対して当社の普通株式1株をそれぞれ割当て交付する。

本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換により新たに普通株式3,710,847株（予定）を発行する。

（４）本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

本株式交換における株式交換比率算定に際し、当社は株式会社大和総研（以下「大和総研」）を算定機関として選定している。大和総研は、当社の株式価値については、当社が東京証券取引所および大阪証券取引所に上場しており、市場株価が存在することから市場株価方式による評価手法を勘案して株式価値の算定を行い、東洋ガラスおよび東罐興業の株式価値については、各社とも非上場会社であることから純資産価額方式および将来の事業活動の状況を評価に反映させるためディスカウント・キャッシュフロー方式を勘案してそれぞれに株式交換比率の算定を行い、当社に提示している。当社は、大和総研による株式交換比率の算定結果を参考に、東洋ガラスおよび東罐興業との間で慎重に協議・交渉を重ね、本株式交換における株式交換比率について合意している。ただし、この株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件について重大な変更が生じた場合、当事者間の協議により変更することがある。

（５）株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

東洋ガラスおよび東罐興業は、新株予約権および新株予約権付社債のいずれも発行していない。

３．本株式交換の当事会社概要（平成24年3月31日現在）

（１）商号	東洋製罐株式会社 （株式交換完全親会社）	東洋ガラス株式会社 （株式交換完全子会社）	東罐興業株式会社 （株式交換完全子会社）
（２）事業内容	包装容器の製造販売等	ガラス製品の製造販売等	紙製品の製造販売等
（３）設立年月日	昭和16年7月29日	昭和32年6月24日	昭和18年2月18日
（４）本店所在地	東京都品川区東五反田 二丁目18番1号	東京都品川区東五反田 二丁目18番1号	東京都品川区東五反田 二丁目18番1号
（５）代表者の役職・氏名	取締役社長 金子 俊治	取締役社長 清水 泰行	取締役社長 筒井 栄二
（６）資本金	11,094百万円	960百万円	1,531百万円
（７）発行済株式数	216,592,000株	19,200,000株	30,600,000株
（８）決算期	3月31日	3月31日	3月31日
（９）大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） 7.54% 学校法人東洋食品工業短期大学 7.48% 東洋製罐株式会社 6.88% 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口） 6.06% 公益財団法人東洋食品研究所 5.68%	東洋製罐株式会社 97.82%	東洋製罐株式会社 86.31% 東洋食品機械株式会社 8.50% 東罐共栄株式会社 2.55%
（１０）直前事業年度の財政状態および経営成績			
売上高	702,840百万円（連結）	45,363百万円（連結）	123,117百万円（連結）
営業利益	15,083百万円（連結）	42百万円（連結）	2,802百万円（連結）
経常利益	18,612百万円（連結）	583百万円（連結）	2,830百万円（連結）
当期純利益	3,213百万円（連結）	669百万円（連結）	1,248百万円（連結）
1株当たり当期純利益	15.93円（連結）	34.87円（連結）	40.83円（連結）
純資産	609,804百万円（連結）	23,883百万円（連結）	67,461百万円（連結）
総資産	962,108百万円（連結）	58,624百万円（連結）	122,493百万円（連結）
1株当たり純資産	2,715.83円（連結）	1,244.53円（連結）	1,806.49円（連結）

（注）（５）は平成24年7月31日現在のものである。

４．本株式交換後の状況

（１）商号	東洋製罐株式会社
（２）事業内容	包装容器の製造販売等
（３）本店所在地	東京都品川区東五反田二丁目18番1号
（４）代表者の役職・氏名	取締役社長 金子 俊治
（５）資本金	11,094百万円
（６）決算期	3月31日

２【その他】

該当事項はない。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 24年 8月 9日

東洋製罐株式会社  
取締役会 御中

監査法人 双研社

代表社員 公認会計士 吉澤 秀雄 印  
業務執行社員

代表社員 公認会計士 渡辺 篤 印  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東洋製罐株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東洋製罐株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年7月31日開催の取締役会でタイ国に子会社を設立することを決議している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成24年7月31日開催の取締役会で決議のうえ、連結子会社である東洋ガラス株式会社及び東罐興業株式会社を完全子会社とする株式交換に係る株式交換契約を同日付けでそれぞれ締結している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていない。